会報 花しょうぶ

玉名商工会議所
広報・福祉厚生委員会
熊本県玉名市高瀬290－1
☎0968－72－3106
発行部数　1,300部

URL http://www.tamana-cci.or.jp　E-mail tamana@tamana-cci.or.jp

明けましておめでとうございます。会員のみなさまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃より当商工会議所の運営にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が前年をはるかに超える脅威となり、第４波、第５波と回を重ねるごとに大きな被害をもたらしました。緊急事態宣言や外出自粛、まん延防止措置などにより、経済活動は制限され、事業者のみなさまは大き過ぎる試練に耐えてこられました。

この間、当会議所は、国・県・市の各種支援策の情報提供や相談、また申請支援に注力し、出来る限りの支えとなるべく業務を遂行してまいりました。特に厳しい状況に置かれている飲食業者に対しては、玉名飲食業生活衛生同業組合のご協力を得て、「たまデリ！」と題し、テイクアウト・デリバリー支援事業を実施しました。

５月には商工会と連携し、コロナ禍において３回目となる市長への支援要請書を提出。県の外出自粛要請に伴い影響を受ける市内商工業者を対象に、業種を限定しない経営継続支援を求めました。

また、『ワクチン接種の進捗が最大の経済対策である』と考え検討していたところ、藏原玉名市長に共感いただき、７月下旬から９月中旬にかけてコロナワクチンの職域接種を実施、約３，８００人もの方に接種いただきました。短期間のうちに実施することができたことは、行政、医師会・医療関係者のみなさま、九州看護福祉大学、商工会等との協働での取り組みの成果であったと感謝いたしております。

国に目を向けますと、ウッドショックや原油価格の高騰、最低賃金の大幅な引き上げ等により、建設業のみならずほとんどの業種において経営を圧迫されているものと思います。最低賃金に関しては、日本商工会議所が旗を振り、コロナ禍で危機的な経済状況において、中小小規模事業者の経営実態を超える大幅な引き上げに対し、現行水準を維持するよう、全国の与党国会議員に要望を行ってきました。

県に対しては、熊本県商工会議所連合会の一員として毎年要望活動を行っており、玉名商工会議所としては、新型コロナに感染した従業員に対する国の給付の統一に関すること、および『菊池川水系流域治水プロジェクト』の早期実施について要望しました。現在のように非常時においては、平時にも増して要望活動の重要性が高まり、それが商工会議所の重要な役割だと認識しております。今後も行政レベルに合わせた商工会議所の組織レベルで、適時適切な要望を行ってまいります。

さて、私ども第27期の執行部は、昨年度より当会議所議員の方々と懇談会を実施しております。会員の代表である議員の忌憚のない声を聴き、適切な内容の要望や事業の方向性に反映させることが目的です。また11月には「玉名市長を囲む 玉名市商工団体合同懇談会」を開催、玉名市商工会と共に、地域経済の持続的な発展のため、新玉名駅周辺整備や工業団地の設置などの諸課題について率直な意見交換を行いました。

これらの懇談会には、当会議所青年部をはじめ若手経営者も多くご参加いただいております。先輩経営者との会合や、行政・団体同士の連携を図る場に参加していただくことは、今期のスローガン「地域を繋げ、未来を担う人材を育成する」の一環であります。

コロナ禍で様々な事業活動が制約を受ける中、行政や関連団体と連携しながら、できる事を着実に実行することが、更なる会員サービスの向上、ひいては地域経済の持続的発展に寄与するものと信じ、役職員一同邁進してまいります。

末筆となりましたが、本年が会員のみなさまにとって良き年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

玉名の発展と市民の笑顔のために

玉名市長
藏原　隆浩

令和４年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

玉名商工会議所役員並びに会員の皆様におかれましては、日頃より地域経済の健全な発展ならびに豊かな地域社会の構築のために多大なご尽力を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

先の玉名市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、２期目の市政の舵取りを担わせていただくことになりました。一昨年来、世界を翻弄しているコロナ禍の影響が市民生活や地域経済、医療・福祉など広範囲に及んでおり、その責任の重さと使命感に身の引き締まる思いです。皆様から寄せられました信頼と期待にお応えすべく、良質な暮らしができるまちの実現と就任当初からの目標である「市民の笑顔が人を呼び込むまち」を目指して、引き続き持てる力のすべてを注ぐ覚悟で市政運営に当たらせていただく所存でございます。

さて、世界経済を巻き込み社会問題となっております新型コロナウイルス感染症については、皆様ご承知のとおり県内で初めて感染が確認されてから、やがて２年が経過しようとしています。

玉名市におきましても、最優先で取り組まなければならないことは、コロナ禍の克服に向けた取り組みの推進です。令和３年度には、国・県が実施する経済対策を補完する事業として「飲食店等新型コロナウイルス感染症対策事業」、「中小事業者緊急支援金事業」、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策補助金事業」、「新型コロナウイルス対策キャッシュレス機器購入補助事業」、「宿泊事業者支援補助金事業」、そして玉名商工会議所と協働で実施した「玉名市デリバリー支援事業」等の市独自の各種事業を実施したところです。

また、市民の皆様の命と健康を守り、感染の拡大を食い止めるため、新型コロナワクチン接種の推進に取り組み、特に玉名商工会議所や玉名市商工会の皆様、医療関係者、大学などと連携し、独自の接種体制を構築した九州看護福祉大学ワクチン接種センターを設置するなど接種体制の強化を図ってまいりました。このような関係各所のご協力により高い接種率を達成することができましたが、今後も３回目のワクチン接種や若年層の接種促進など、市役所が一丸となって全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で何かと閉塞感が漂う昨今ではありますが、その一方では、合併当初より早期開通が切望されておりました都市計画道路「岱明玉名線」が令和３年５月24日に全線開通いたしました。この全線開通により、有明海沿岸道路及び長洲港から玉名バイパスを経由し、九州新幹線新玉名駅や菊水インターチェンジなど主要な交通結節点が結ばれ、玉名市はもとより、熊本県北の観光地へのアクセスや回遊性が改善されます。また、県北地域間の移動時間が短縮され、地域間の交流に大きく寄与するものと思っております。さらに災害の際には、市の南北を直結する避難路、又は物資を運搬する緊急輸送路としての役割を担うことが期待されます。

また、令和３年６月には、まち・ひと・しごと創生基本方針２０２１が閣議決定され、政府は人の流れの創出や人材支援に着目した「ヒューマン」、世界的に機運の高まっている「デジタル（地方創生に資するＤＸの推進）」と「グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）」を新たに３つの視点として重点に捉え、地方創生を推進していくという指針を示しました。新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしている一方、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなどの国民の意識・行動の変化を踏まえ、様々な面から訪れたい、住み続けたいと思えるような魅力的な地域の実現を目指していくとしています。玉名市におきましても、将来を見据え「新玉名駅周辺整備の促進」や「官民連携による産業団地の設置」など交流人口の拡大と働く場を創り、移住・定住の促進に繋がる取り組みを全力で進めてまいりたいと考えております。そして一日でも早くコロナ禍を乗り越え、地元の企業、事業所の皆さまに元気になっていただくため、また、すべての市民が笑顔で暮らせるように、地域の実情を見極めながら最善の取り組みを行ってまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員の皆様にとって幸多く活力あふれる年となりますよう、また、皆様の事業の益々のご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

地域とともに、未来を創る

日本商工会議所 会頭
三村 明夫

明けましておめでとうございます。

２０２２年の新春を迎え、謹んでお慶び申しあげます。

昨秋以降、国内では新型コロナ新規感染者数が著しく減少し、本格的な日常生活回復に向けた動きが加速化する中で新年を迎えられたことを皆さまと共に喜びたいと思います。

海外での感染再拡大などもあり、先行きの見通しは予断を許さないものの、商工会議所は、本年を感染防止と社会経済活動をより高い次元で両立させる年と位置付け、地域経済ならびにそれを支える事業者の皆さまの発展のため、引き続き全力を尽くしてまいります。

さて、コロナ禍で急激に落ち込んだ経済もようやく回復基調に転じましたが、依然力強さを欠き、業種や規模により回復度合いが異なる「Ｋ字型回復」の状況が続いています。国民全体を覆う閉塞感を真に打開するためにも、昨年政府が決定した「新たな経済対策」の着実な実行はもとより、国民が日本の将来について明るい希望を抱けるような、新たな成長と発展への道筋を明確に示す必要があります。

第２次岸田内閣の発足以降、政府は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」に向けて議論を重ねてきました。私はコロナ禍を通じて、「強く豊かな国でなければ有事の際に国民を守ることができない」と改めて認識しましたが、日本を危機に対するレジリエンスを備えた強い豊かな国にするためには、コロナ禍で明らかになった社会課題の解決と経済成長を車の両輪として同時に実現することが必要です。

少子高齢化に向かう人口動態等、様々な構造的課題を抱えるわが国が、社会課題を解決すると同時に経済成長を図るためには、一国の豊かさを示す総合的な指標である「１人当たりＧＤＰ」の引き上げを国全体の目標として掲げ、あらゆる分野での生産性向上と潜在成長率の底上げを図る必要があります。特に、雇用の約７割を占める中小企業の生産性を引き上げることは、ひいてはわが国全体の生産性の向上につながる重要な課題です。他にも、経済・医療安全保障、成長を支える基盤である人材育成や科学技術研究への投資、デジタル化の推進、「Ｓ＋３Ｅ」の原則を踏まえたバランスの取れたエネルギー政策と技術革新等が不可欠です。通商面では、ＴＰＰやＲＣＥＰの成果を踏まえ、同じ考えを持つ国々との連携を深めつつ、引き続き日本が自由貿易体制推進において主導的な役割を果たすべきです。

こうした課題認識を踏まえ、われわれ商工会議所は本年、特に以下３点について重点的な取り組みを実行してまいります。

第一は「デジタル活用による中小企業の生産性向上」です。これまでも幾多の困難を乗り越えてきた日本の中小企業は、様々な変化に柔軟かつ迅速に対応できる潜在的な変革力を有しています。中小企業経営へのデジタル活用は、生き残りをかけた自己変革の有力な手段であり、コロナ禍で加速したデジタル化の流れを、業務効率化に留まらず、越境ＥＣ等を通じた販路拡大、さらには業態転換などのビジネス変革にまで広げる経営力向上の柱として強力に支援してまいります。

第二は「事業再構築、取引適正化等を通じた付加価値の向上」です。商工会議所による伴走型の経営相談体制の強化により、事業承継や事業の再生・再構築を後押しし、経営の効率化や付加価値創出力の向上を強力に支援してまいります。また、大企業と中小企業で構成されるサプライチェーン全体で、創出した付加価値やコストをフェアに分かち合う取引適正化も不可欠です。登録企業が４千社を超えた「パートナーシップ構築宣言」は、官民連携でこれを実現するための有力なプラットフォームであり、今後は宣言の実効性をより高め、中小企業の付加価値向上、ひいては日本全体の成長力の底上げに寄与してまいります。

第三は「地域ぐるみの地方創生の推進」です。東京一極集中と言われますが、実際には一次産業の成長産業化、インフラ整備を通じた製造業の集積、インバウンド需要の取り込みなどを進めてきた地方圏の方が、東京圏よりも高い経済成長率を実現しております。コロナ禍を契機としたさらなる地方分散化の動きもみられる中、政府の「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、こうしたモメンタムを地方創生の加速化につなげていくことは、レジリエントな日本の国土形成のためにも不可欠です。商工会議所は、地域総合経済団体として地域の多様な主体との連携を深め、地域ぐるみの地方創生をさらに後押ししてまいります。

最後に、日本商工会議所は今年で創立１００周年を迎えます。「地域とともに、未来を創る」をスローガンに、次の１００年に向けて、中小企業の活力強化と地域活性化による日本経済の持続的な成長の実現を目指し、５１５商工会議所と連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所とのネットワーク力を最大限活用し、新しい時代を皆さまと切り拓いてまいりたいと思います。引き続きのご支援、ご協力をお願いして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく！ 新入会員ご紹介

事業所名・代表者・住所・事業内容・一言PR　令和3年10月～12月受付（順不同・敬称略）

会員の皆様へのお願い
会員情報（所在地や代表者など）に変更・訂正がある場合は、総務課（Tel 72-3106）までご連絡ください。

1 株式会社 サンテックグループ
中川　容子　玉名市岱明町開田110-1
船舶製造業等
よろしくお願い致します。

2 有限会社 小野組
小野　博幸　玉名市大浜町3054-1
建設業
よろしくお願いします。

商工会議所の動き（各種会議報告）10月～11月

正副会頭会議

令和3年10月6日(水)

①10月・11月の行事予定
・対応者等を確認した。

②玉名市商工会と玉名商工会議所の合同懇談会について
・開催要領(案)を協議した。(目的、参集範囲、日時、会場等)
・市長を呼ぶ事を想定しているならば、少なくとも50名程度の参加者を確保しなければならない。
・50名規模での懇談会は厳しいので、市長の話を聞く事を主旨とした方が良い。
・開催要領を再検討し、会頭に報告・相談しながら進め、次回再度協議する。

③2号議員との懇談会について
・11月5日(金)12時、5F議員会議室にて開催する。

④高瀬蔵テナント家賃減免継続の是非について
・各テナントの経営状況ヒアリング結果を踏まえ、減免期間を3カ月延長する。
・当該期間満了時に再度協議する。

令和3年11月5日(金)

①11月・12月の行事予定
・対応者等を確認した。

②『玉名市長を囲む 玉名市商工団体合同懇談会』について
・11月26日(金)14時　玉名文化センターにて開催する。
・参集範囲：市4名、商工会20名、会議所は執行部、委員長、部会長、青年部とし、総参加者数が50名以下(会場キャパシティ)となるよう調整する。
・当日の役割、会場レイアウト等について協議した。

③合同委員会・委員長部会長会議(仮)の開催および外部関係機関諸会議の報告について
・緊急の協議事項ではないため、保留とする。→次回以降協議

④令和4年 新年祝賀会について
・1月のコロナ禍の状況予測が困難であるため、案内の範囲や開催様式も含め、次回決定する。
・次回までに会場の予約状況や、諸団体・近隣会議所の状況を調査する。

令和3年12月1日(水)

①12月・1月の行事予定
・対応者等を確認した。

②令和4年 新年祝賀会について
・1月のコロナ禍の状況予測が困難であるため、新年祝賀会は中止する。
・代替案として『新年懇談会』と題し、会議所所属事業所に限定した小規模な会合を催す。(→今後の状況により中止の可能性あり。)

③高瀬蔵テナント家賃減免継続の是非について
・各テナントの経営状況調査結果を踏まえ、減免期間を3カ月延長する。
・ただし、減免率については業種等も勘案し決定する。

総務委員会

第17回
令和3年10月12日(火)

①玉名市商工会との合同懇談会について
・日時：令和3年11月26日(金)14時～16時
・会場：玉名中央公民館(玉名文化センター)大研修室
・テーマ：コロナ後の地域経済について(仮)
・今年度は総勢50名程度の規模で実施し、玉名市長を招いて懇談会を行う。

②ウィズコロナ・アフターコロナに向けての諸課題について
・令和3年度熊本県商工会議所連合会の要望として県知事・国会議員に行った要望事項について説明。
・執行部と1号議員の懇談会の開催報告、インボイス制度の概要等について説明。

第18回
令和3年11月9日(火)

①玉名市商工会との合同懇談会について
・前回に引き続き開催の詳細について協議。
・開催については『玉名市長を囲む玉名市商工団体合同懇談会』とし、市長からウィズコロナ・アフターコロナにおける経済関連施策に対する考えについて話を聞き、その後懇談を行う形式とする。
・会議所の出席者は部会からの参加者を優先とする。
＊議事終了後、意見交換を実施。

広報・福祉厚生委員会

第9回
令和3年10月15日(金)

①会報「花しょうぶ」第251号について
・記事予定表通り承認。

②ウイズコロナにおける問題点・アフターコロナに向けての諸課題について
・令和3年度執行部と1号議員との懇談会の内容・商工連への要望内容について説明。

観光活性化委員会

第2回
令和3年10月18日(月)

①令和3年度事業計画について
・観光先進地視察について、令和4年2月上旬に計画予定。観光団体統一の実績がある大分県竹田市を候補とする。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により開催を判断する。

②ウィズコロナの問題点・アフターコロナに向けての諸課題について
・各業種の課題点を情報共有し、今後の方針について検討。また、熊本県商工会議所連合会へ提出した要望についても確認。

地域経済活性化委員会

第1回
令和3年10月27日(水)

①ウィズコロナ・アフターコロナに向けての諸課題
・様々な業種の方から課題点を聞き、情報共有を行った。

②事業承継問題等について
・事務局で玉名市内の事業所よりヒアリングを行い、次回の委員会にて集計結果を基に話し合いを行う。

③令和3年度事業計画について
・今回出た意見(人材確保・空き店舗・事業承継問題)を踏まえ、担当副会頭・委員長・事務局と話し合い決定する。

TECHNICAL CONNECTION
CREATIVE WORK
HARD WORK
FOOT WORK
ARIAKE PRINTING
WE DO OUR BEST
カタログ・ポスター・カレンダー・
DM・PR誌・会社案内・パッケージなど
各種印刷物の企画制作などを通じて、
お客様の販売促進をお手伝い致します。
E-mail:info@ariake-print.jp
株式会社 有明印刷 ARIAKE PRINTING CO.,LTD.
本　社　熊本県玉名市寺田123-1　TEL(0968)73-2055　FAX(0968)72-3504
大分支社　大分市広瀬町二丁目3番40号　TEL(097)546-6677　FAX(097)546-6655

会員を代表して
会議所議員の生の声を聴く
執行部と議員の懇談会を開催

島本会頭はじめ５名の玉名商工会議所第２７期執行部は、１０００件を超える会員事業所から選出された議員のみなさまの生の声を聴くため、執行部・議員懇談会を開催しました。昨年度に引き続き２年目となるこの懇談会の特徴は、式次第が無く、テーマも設定せず、参加者はざっくばらんな雰囲気のもと、自由に発言できるところです。今年は吉岡副会頭が座長を務め、参加者の発言をリードしました。

まず令和３年10月６日(水)に1号議員１３名が参加し、玉名市民会館第２会議室を会場に行われました。

有明海沿岸道路、河川の治水工事、最低賃金の改定や消費税インボイス制度など内容は多岐にわたり、議員事業所の現況やそれぞれが置かれている状況等が共有されました。

１１月５日(金)には２号議員１０名が参加し、玉名商工会館議員会議室にて開催されました。ここでも様々な意見と情報が交換され、『議員(会員)事業所の状況≒玉名市経済の状況を知りたい』という執行部の想いが達成されたように思います。

※ 両日とも十分な感染防止対策を施し実施されました。

〔1号議員との懇談会〕

〔2号議員との懇談会〕

行事予定　1月～4月

1月
- 4日(火) 仕事始め
- 5日(水) 正副会頭会議
- 11日(火) 総務委員会
- 日本政策金融公庫定期相談会
- 12日(水) 社会保険労務士相談会
- 16日(日) 湯けむり朝市
- ★下旬に新年懇談会 開催予定

2月
- 2日(水) 正副会頭会議
- 8日(火) 総務委員会
- 日本政策金融公庫定期相談会
- 9日(水) 社会保険労務士相談会
- 13日(日) 第２２４回　珠算検定試験
- 20日(日) 湯けむり朝市
- 27日(日) 第１６０回　簿記検定試験

3月
- 2日(水) 正副会頭会議
- 8日(火) 総務委員会
- 日本政策金融公庫定期相談会
- 9日(水) 社会保険労務士相談会
- 20日(日) 湯けむり朝市
- ★常議員会開催予定

4月
- 6日(水) 正副会頭会議
- 12日(火) 総務委員会
- 日本政策金融公庫定期相談会
- 13日(水) 社会保険労務士相談会
- 17日(日) 湯けむり朝市

★新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更、延期または中止の可能性があります。

ウィズ・アフターコロナの玉名市経済について意見交換しました

商工団体合同懇談会を開催

去る11月26日(金)、玉名市文化センター大研修室にて、「玉名市長を囲む 玉名市商工団体合同懇談会」を開催しました。昨年度、当所総務委員会の発案と呼びかけにより初めて実施された合同懇談会を発展させたものです。玉名市内ふたつの商工団体が、相互理解と協力によって市全域の経済発展に資することを目的としています。

今回は両団体とも会全体として取り組み、商工会から池田会長はじめ10名、当会議所からは島本会頭はじめ30名が参加しました。

また目玉として藏原玉名市長をお呼びしました。ウィズコロナ・アフターコロナにおける経済関連施策や、新玉名駅の周辺整備、工業団地、菊池川流域の水害対策などをお話しいただき、加えてこれらに対する市長の率直な想いをお聞きしました。

参加者からは質問や意見が相次ぎましたが、藏原市長はこれに対しても明快に、飾ることなく、現状をお答えいただきました。

当所島本会頭、商工会池田会長からは、それぞれの会の現状をお話しいただきました。これによりまた一歩、お互いの理解が進んだように思われます。

２時間が短く感じるほど有意義で充実した懇談会となり、『今後も続けてほしい』との声も聞かれました。

懇談会の様子

決算準備はお早目に！

令和3年分の所得税・消費税の確定申告に備えて決算準備をはじめましょう。

決算整理は1年間の取引記録にもとづき、正確な経営成績や財政状態を把握するために行うものです。収入に計上すべき取引が漏れていたり、翌年以降に計上すべき経費が本年分に計上されていたりといった誤りがないか確認し、正しく整理しておきましょう。

～決算のための事前準備～

1年間に記帳した内容をもとに、該当する事項を整理します。主な手続きは次のとおりです。

★棚卸しの実施（12月末日）
★固定資産の確認
（建物・車両・備品等10万円以上）
★売掛金、買掛金の残高確認
★未収金、未払金の整理
★借入金残高の確認（各借入先別に明記）
★仮受金、仮払金の整理
★受取手形、支払手形の確認
★売上の確認
（売上漏れの有無、振込、雑収入、自家消費等）
★仕入の確認（仕入漏れの有無）
★各預金残高、定期預金の確認
★経費の整理、集計

◎国民健康保険の額
◎国民年金の額
◎国民年金基金の額
◎生命保険、地震保険の額
◎小規模企業共済の額　など・・・

ご相談はお気軽に

制度融資のご案内

当所では、商工業者の方々の経営安定につながるよう、国・県・市の制度融資のあっせんに努めております。
個々の事業所に合った制度をご紹介しますので、どうぞお気軽にお電話、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は、別途ご相談ください。

（金利：R3.12.1現在）

■国の制度（日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業）

● マル経融資（無担保・無保証人）
・貸付限度　2,000万円
・返済期間　運転：　7年以内（うち据置1年以内）
　　設備：10年以内（うち据置2年以内）
・金　　利　1.21%

主な申込要件
○玉名商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること。
○商工業者（1年以上事業を行っている方）
※日本政策金融公庫の非対象業種等は対象外

● 事業ローン（普通貸付）
・貸付限度　4,800万円
・返済期間　運転：　5年以内（特に必要な場合7年以内）
　　（うち据置1年以内）
　　設備：10年以内（うち据置2年以内）
・金　　利　1.06%～2.55%

■県の制度（主なもの）

● 新事業展開支援資金
・貸付限度　１企業　設備資金5,000万円
　　運転資金2,500万円
・返済期間　10年以内（うち据置期間１年以内）
・金　　利　7年以内：1.9%以内
　　7年超：2.0%以内（保証料：0.45～1.9%）
＊新分野への進出、異業種への転換及び経営革新、高度技術の集積等により県内産業の振興・活性化を図ることを目的とします。

● 小規模事業者おうえん資金
・貸付限度　2,000万円
　　（保証協会既保証残高との合計額内）
・返済期間　運転：5年以内（うち措置期間6カ月以内）
　　設備：7年以内（うち措置期間6カ月以内）
・金　　利　1.3%～1.6%
　　（保証料:0.5～1.35% 要件により割引特例あり）

● 事業承継者おうえん資金
・貸付限度　5,000万円
・返済期間　10年以内（うち据置期間１年以内）
・金　　利　7年以内：1.7%以内
　　7年超：1.8%以内
　　（保証料:0.2%～0.5%）

● 金融円滑化特別資金
・貸付限度　１企業5,000万円（要件により別枠あり）
・返済期間　10年以内(うち据置期間１年以内)
・金　　利　2.3%以内
　　（保証料: 1.3%以内 要件により特例あり）

■ 市 の 制 度

● 特別小口資金
・貸付限度　1,000万円
・返済期間　30カ月・45カ月・60カ月
・金　　利　2.0%　・　2.1%　・　2.2%
　　（保証料率は熊本県保証協会の定めによる）

● 経営安定資金
・貸付限度　800万円
・返済期間　3年以内・5年以内・7年以内
・金　　利　2.1%　・　2.2%　・　2.3%
　　（保証料率は熊本県保証協会の定めによる）

▌ご相談の際に準備してください▐

- 確定申告書および収支決算書（収支内訳書）を２年分［個人事業者］
- 決算報告書を２期分［法人事業者］
- 決算後６カ月以上経過している場合は、最新の試算表

※以上は、既に提出済の分は必要ありません。

- 設備資金の場合は見積書

他にもいろいろな制度があります。各制度にはそれぞれ要件がございますので、詳細は玉名商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

担当　経営指導員　松本・石原・荒木　Tel (0968) 72−3106

知って得する助成金・補助金!

生産性革命推進事業

現在公募中、これから公募される補助金

生産性を向上したい

ブランド力を高めたい、商品を宣伝したい

	ものづくり補助金	持続化補助金一般型	持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠
補助上限	原則1，000万円	50万円 ※創業事業者（上限100万円への引上げ）の要件緩和あり	100万円 ※補助金総額1／4以内（最大25万円）を感染防止対策に充当可能。
補助率	【通常枠】 中小1／2・小規模2／3 【低感染型】 2／3	2／3	3／4
今後の締切	9次 2022年2月8日（火） 17時まで	7次 2022年2月4日（金） ※7次以降も複数回実施予定 ※書面は当日消印有効	第5回 2022年1月12日（水） 第6回 2022年3月9日（水） ※いずれも17時

その他の詳細は、各補助金HP（上記QRコード）をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に係る「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例措置」、新型コロナウイルス感染症対応「休業支援金・給付金」の期間が令和4年3月までに延長されました。

詳細はコチラ

【雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例措置とは】

「新型コロナウイルス感染症の影響」により、雇用調整（休業）を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

助成率：**2/3～10/10**　助成上限額：**一人一日当たり15,000円**

【休業支援金・給付金とは】

「新型コロナの影響で休業させたが、休業手当を支払えていない場合、従業員が自ら申請できる給付金制度です。

助成率：**8割**　助成上限額：**日額9,900円**　※11,000円となる条件有り。

※詳しくはQRコードより厚生労働省ホームページをご確認ください。

その他にもさまざまな支援策があります。会報でタイムリーにご紹介するのは難しいため、**以下のようなサイト**（当所HPにもリンクあり）、または**各省庁のHP**等で検索し、タイミングを逃さないようにしてください。
ミラサポplusでは、中小企業向けの支援策情報のほか、活用事例も探せます。また、玉名商工会議所LINEでも情報発信してまいりますので、ぜひご登録ください！

施策ザクザク 支援情報ヘッドライン

経済産業省 中小企業庁 ミラサポplus

玉名商工会議所LINE

制度を探す（制度ナビ）

事例を探す（事例ナビ）

補助金・助成金のご相談は 玉名商工会議所　中小企業相談所（松本・石原・荒木）　まで

令和5年10月1日より インボイス制度開始！ 今から準備を始めましょう！

インボイス制度が始まると、税務署に登録した「適格請求書発行事業者」のみがインボイス※1を発行できます。インボイスの正式名称は、「適格請求書等保存方式」で、複数税率に対応した、消費税の「仕入税額控除※2」の新しい方式です。しばらく先のように思えますが、しっかり内容を検討して準備しましょう！

※1消費税を納税している「課税事業者」だけが適格請求書発行事業者になれます。
※2消費税法上は、消費税が課税される「全ての経費」のことを指します。原則、インボイスに対応した請求書等でないと仕入税額控除できません。
経過措置で、免税事業者からの仕入等はR5.10.1 ～ R8.9.30は80%、R8.10.1 ～ R11.9.30は50%を仕入税額控除へ計上可能です。

制度の詳細は、QRコードをご覧ください。
国税庁 インボイス特集サイト

昨年10月1日より、適格請求書発行事業者の登録が開始されています。

今！免税事業者が準備すること

- **売上先を分析する**…お客様は事業者ですか？一般消費者ですか？一般消費者のお客様が事業者になる可能性はありませんか？
- **売上先（課税事業者：本則課税）の方針を確認する**…制度が始まると、どれだけ自社に影響がありますか？
- **売上先の免税事業者や課税事業者（簡易課税）が、課税事業者（本則課税）になるかどうか確認しましょう**
- **損益への影響をシミュレーションしましょう**…課税事業者になったら、消費税はいくら納めますか？
  所得税はどう変わりますか？免税事業者も消費税を納税しています。
- **課税事業者になるか検討しましょう**…このまま免税事業者でいますか？課税事業者を選びますか？
  課税事業者の事務処理はできますか？

検討の結果

免税事業者を選んだら

●**こちらが請求する消費税分の取扱いをどうするか、売上先に相談・調整しましょう**

①**令和11年9月末まで仕入税額控除の特例**はありますが、課税事業者の**経理処理が面倒**になるため、取引を敬遠される可能性も…？

②将来的に**課税事業者（本則課税）は、インボイスに対応した請求書等でないと仕入税額控除できなくなる**ので、もしかしたら消費税分が請求できなくなる可能性も…？
（実質的な売上減少）

上の①②は、あくまで現時点で考えられる可能性です！

消費税転嫁拒否法は2021年春に失効。ただし、**消費税転嫁拒否は独占禁止法、下請法上の問題になる可能性**もあります。

課税事業者を選んだら

●**適格請求書発行事業者の登録申請をしましょう**
今回に限り、適格請求書発行事業者の登録申請をする場合は…
①**課税事業者選択届出を省略できます。**
②**インボイス制度の開始（R5.10.1）と同時に課税事業者になれます。**

●**簡易課税を選択するかの検討をしましょう**
（選択後、2年間は変更不可＝設備投資等による還付が受けられません）
課税事業者（簡易課税）は、売上から納税額を計算します。仕入税額控除にインボイスは不要なため、比較的簡易な経理処理が可能です。
※上記②の場合は、**R5.10.1を含む課税期間中**に所定の届出書を提出すると、簡易課税制度を選択できます（**個人事業主はR5.12.31まで**）。

課税事業者が令和5年10月1日に向けて準備すること

- **適格請求書発行事業者の登録申請をしましょう**
- **取引先のうち、免税事業者を洗い出しましょう**
- **取引先の免税事業者が、課税事業者に切り替えるか確認しましょう**
- **損益への影響をシミュレーションしましょう**
- **免税事業者との取引方針・選定ルールを見直しましょう**…方針が決まったら、取引先の免税事業者へ伝えましょう。
- **事業主・従業員それぞれがインボイス制度の理解を深めましょう**
  …必要な項目が記載されているか、各自が確認できるようにしましょう。
  売り手側も買い手側も、経理事務の作業が増えます。免税事業者の仕入税額控除の経過措置への対応も必要です。
- **自社が発行するインボイスおよび控えの保存の準備と、受け取ったインボイスの保存の準備をしましょう**
- **現在の業務システムの確認をしましょう**…システムのバージョンアップまたは改修のスケジュール、予算立てなど
- **納税資金の確保（資金繰りへの注意）をしましょう**

適格請求書発行事業者の登録申請はどうしたらいいの？

R5.10.1からインボイスを発行できるようになるには、R5.3.31までに申請を行う必要があります！
※e-Tax（2週間程度で登録）でも提出可能。書面（4週間程度で登録）の場合は、以下へ申請書を郵送します。
熊本国税局 インボイス登録センター（〒862-8686 熊本市東区東町3丁目2番53号）

登録したらどうなるの？

●**インボイス発行ができます**
※発行したインボイスが誤っていた場合は、発行者が訂正します。

●国税庁の「**適格請求書発行事業者公表サイト**」に名称・氏名等が掲載されます。

ご相談は、玉名商工会議所 中小企業相談所 TEL 0968-72-3106 まで

労働保険 入らないのは問題です！ 知らないのは大問題です!!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、政府が管掌する保険制度です。労働者（パートタイマー、アルバイトを含む）を一人でも雇用していれば業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は成立（加入）手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。（但し、農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険事務組合では、労働保険（労災保険・雇用保険）に関する事務手続きを事業主の皆さんに代わって行います。労働保険事務組合に委託することにより、事業主の事務処理面の負担を軽減いたします。

事務組合に委託した場合のメリット

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- 労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

委託できる事業主の範囲

常時使用する労働者が

金融・保険・不動産・小売業……50人以下
卸売業・サービス業 ……100人以下
その他の事業……300人以下

委託できる事務の範囲

1. 概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
2. 保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
3. 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
4. 雇用保険の被保険者資格取得、喪失及び変更に関する届出等の事務
5. その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

事務委託手数料

確定保険料を納入するときに、あわせて手数料を納入していただきます。金額は雇用保険被保険者の人数により異なりますので、直接お問い合わせください。

《お問い合わせ》 労働保険事務組合 玉名商工会議所
☎0968-72-3106　担当：松田・森木

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

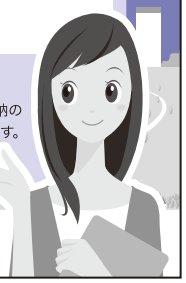

中小機構　TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

お子さまの教育資金を「国のローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時･在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご 融 資 額】お子さま1人あたり**350万円以内**

【金　　利】年1.66%　固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.26 %
(令和3年9月1日現在)

【ご返済期間】**15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート･マンションの敷金･家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保　　証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター
(0570−008656(ナビダイヤル)または(03)5321−8656) までお問い合わせください。

電子帳簿保存法が改正されました!

全ての事業者は、令和4年1月1日以降に請求書･領収書･契約書･見積書などに関する電子データを送付･受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要になります。

その他、国税関係帳簿書類の**データ保存等の要件緩和**、国税関係書類の**スキャナ保存に関する要件緩和**、不正があった場合の罰則新設などが改正されています。

詳細は、次のタイトルの折込チラシをご覧ください。

- **電子取引データの保存方法をご確認ください**
- **はじめませんか、帳簿書類の電子化!**
- **はじめませんか、書類のスキャナ保存!**

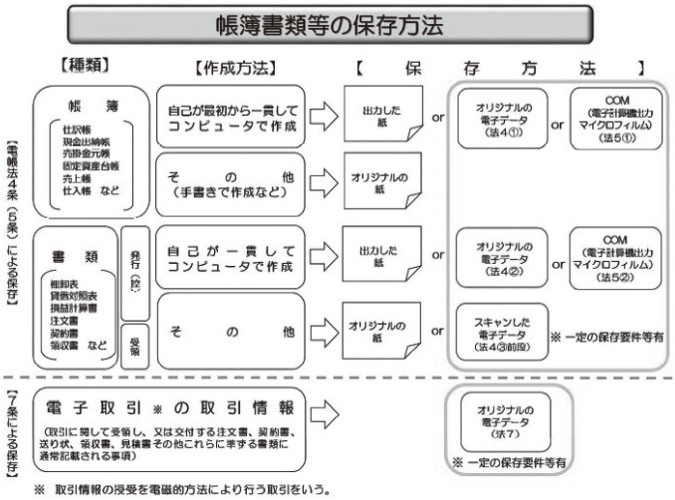

(右図) 電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】(令和３年７月) 抜粋

ご相談は、玉名商工会議所 中小企業相談所 TEL 0968-72-3106まで

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

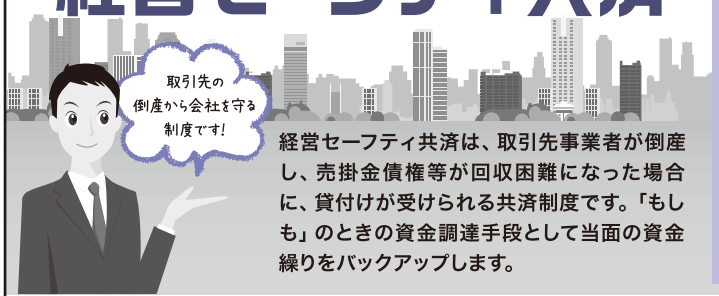

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1. 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
   「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
2. 貸付条件は**無担保・無保証人**
   共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
3. 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
   掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構　www.smrj.go.jp/tkyosai　TEL:050-5541-7171(共済相談室)　経営セーフティ共済　検索

初めての方でも安心！
充実機能で使いやすい！

○パソコン用会計ソフト ブルーリターンA

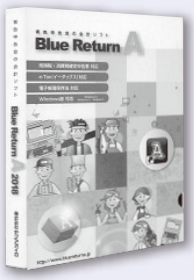

青色申告会がつくった「初心者にやさしい」会計ソフトです。

『ブルーリターンA』は、青色申告会の50年にわたる指導実績をもとに、勘定科目の設定や取引の入力方式に独自のアイデアを盛り込んだ個人事業者に最適なパソコン用会計ソフトです。

●入力方式

日々の取引をスムーズに入力(記録)していただくために、4つの入力方式を用意しました。ご自分の簿記・パソコン習熟度に合わせてお好きな入力方法を選べます。いずれを使用しても複式簿記のルールに則って仕訳(取引データ)が保存されます。

1.メニュー入力	複式簿記の知識があまりない方でも、画面に表示される質問に答えるだけでスムーズに仕訳が作成されます。
2.帳簿入力	現金、普通預金、当座預金、売掛金、買掛金の各出納帳の入力ができます。補助科目が設定してある場合、補助科目別に取引入力が可能で、通帳別・得意先別に残高管理することができます。
3.仕訳帳入力	複式簿記、パソコン習熟者向けの入力方式です。 行複写、一括登録機能などを利用することにより、一度に複数の取引を入力できます。
4.振替伝票入力	市販されている振替伝票と同じ様式です。 複式簿記を理解され、振替伝票で記帳されている方に便利な入力方式です。

●こんな方におすすめです!

対応事業者	個人事業者の方
対応業種	次の業種は標準的な勘定科目が設定されています。 小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、サービス業、運送業、農業、不動産貸付業、その他

●価格及び保守料金について

本体価格	18,000円(税別)
保守料(3年間分)	9,000円(税別)
合計価格	27,000円(税別)

★毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため、保守料を承ります。

お申し込み・お問い合わせ　**玉名青色申告会**　玉名市高瀬290－1(玉名商工会議所内)　TEL72－3106 FAX72－3110(担当:森木・近江)

全国商工会議所

経営者本人と**従業員**の、病気やケガによる**休業時の「所得減」**を補償します。

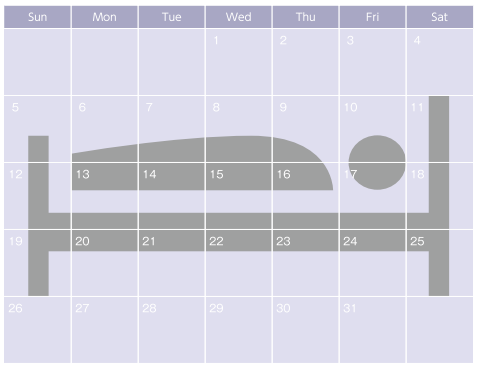

休業の所得減をカバーすると…　休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して**生活水準を落とすことなく療養に専念できます!**

公的補償のない自営業者でも…　公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)という**セーフティーネットのない自営業者も加入可能!**

休業補償プラン

新型コロナウイルスも補償

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

商工会議所の保険制度HP　https://hoken.jcci.or.jp　制度運営　日本商工会議所　お問い合わせ先　各地商工会議所　商工会議所名簿　検索　引受損害保険会社　東京海上日動火災保険株式会社　損害保険ジャパン株式会社　三井住友海上火災保険株式会社　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

日本政策金融公庫の定期相談会・オンライン相談会

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。
また、完全予約制にてオンライン相談会も実施しております。

事業資金を検討中の方、ぜひ相談会をご利用ください。
（直接、公庫の担当者に相談できます。）

☆ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。

相談日
毎月第2火曜日

時　間
午前10時～午後2時

お問い合わせ先
玉名商工会議所
中小企業相談所
☎(0968)72-3106
【担当】松本、石原、荒木

本年もよろしくお願い申し上げます

アクサ生命保険株式会社 熊本城北営業所

「原油価格上昇に関する特別相談窓口」のご案内

原油価格上昇の影響により資金繰りに困難を来している**中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談**を**11月2日より受付**ております。

ご相談は玉名商工会議所まで
TEL72-3106

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「**労災事故**」から**会員企業**も**従業員**もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる **労災認定件数が** 増加
短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等 **非正規雇用労働者の** 増加
1億円を超える **高額な賠償事例が** 発生
2014年 労働安全衛生法改正で **企業の安全配慮義務の** 厳格化

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば！

会員企業には… 資金繰りに影響を与えること無く、**高額な損害賠償金が支払い可能に！**
従業員には… パート・アルバイトを含む **全従業員を包括補償で安心！**

業務災害補償プラン

新型コロナウイルスも補償

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料（一般加入と比べ約半額の掛金水準）
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
  政府労災保険への加入が必要です（使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります）。
- 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病（新型コロナウイルス含む）や自殺などを補償
  政府労災保険の認定を受けた場合に上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合。なお、厚生労働省HP（令和2年4月6日時点版）によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。

商工会議所の保険制度HP　https://hoken.jcci.or.jp　制度運営　日本商工会議所　お問い合わせ先　各地商工会議所　商工会議所名簿　検索

引受損害保険会社　東京海上日動火災保険株式会社　損害保険ジャパン株式会社　三井住友海上火災保険株式会社　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　大同火災海上保険株式会社（2020年10月補償開始）

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

☆中小企業の皆さまへ～こんなお悩みはありませんか？～

経営計画の作成や資金繰りについてアドバイスを受けたい！

労務管理・就業規則を整備したい！

インターネットをビジネスに活用したい！

人材のレベルアップを図りたい！

などなど…

そんな時には、エキスパートバンク制度がお役に立ちます!!

エキスパートバンク（経営・技術強化支援事業）」制度は、経営・技術面の対策にお困りの小規模企業の皆さまを問題解決に向けてサポートする制度です。「中小企業診断士」「税理士」「社会保険労務士」「司法書士」「弁理士」「ＩＴ関連」「接客・接遇関連」など各方面のエキスパートを事業所へ派遣し、具体的・実践的なアドバイスを行います。

費　　用：無料です。（但し、指導を行う際に必要な材料費等は実費負担となります。）
対　　象：小規模企業（商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業などは20人以下）が対象となります。
利用方法：商工会議所にご相談ください。相談内容を確認し、登録エキスパートを当所で選出後、事業所に派遣します。

相談事例

経営、特許、店舗設計・診断、労務、情報関連、デザイン、創業、会計・税務など

まずはお気軽にご連絡ください!!

お問い合わせ・お申込み先は
玉名商工会議所中小企業相談所まで
玉名市高瀬290-1
TEL72-3106・FAX72-3110

玉名立願寺マルシェ

湯けむり朝市

毎月第３日曜日に、立願寺公園にて軽トラ朝市を開催しています。新鮮な野菜に海産物、お惣菜、和洋菓子、手作り雑貨などがたくさん並び販売されています。

毎月内容が変わる大好評の空くじなしのガラポン抽選会やステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください！

＊時間　午前７時30分～午前11時30分
＊場所　立願寺公園（足湯公園）

○実行委員会では湯けむり朝市に出店していただける方を募集しております。朝市についての詳細や出店を希望される方はお気軽に事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ
玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局（玉名商工会議所内）
TEL（0968）72―3106

次回の朝市は…

●令和4年1月16日（日）
●令和4年2月20日（日）

今後の開催予定日
・3月20日（日）・4月17日（日）
・5月15日（日）・6月19日（日）

湯けむり朝市は感染症予防対策を行い実施しております。

※天候等によりやむを得ず延期や中止となる場合がございます

＼事業者の方へ／

国税庁

消費税のインボイス制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

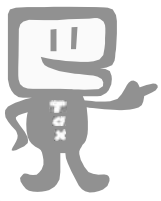

☑「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。

☑e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「**インボイス制度特設サイト**」をご覧ください。

特設サイトへ

新年あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

高瀬蔵の運営につきましては、一昨年からのコロナ禍の中におきましてもこれまでと変わりないご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

多くの活動が制限を受け、高瀬蔵を取り巻く環境は昨年も非常に厳しい状態でした。ほとんどのイベントが延期、中止となり高瀬蔵への出入りはほとんどなくなりました。そのような中で受付の業務は二度にわたり時間短縮をしての業務で対応させていただいております。しかし、次々とせまる感染の波を行政や個人一人一人の努力でどうにか乗り越え、今春からは3度目のワクチン接種でさらに、安心して生活できるようになるものと、いくらかの希望をもって新年を迎えることができたことを嬉しく思っております。

国連サミットで決められたＳＤＧｓという言葉が頻繁に聞かれるようになりました。その持続目標の一つに「住み続けられるまちづくりを」という項目があります。高瀬蔵では文化部会、まちづくり部会、商店会イベント部会、音楽部会の４部会でそれぞれの分野の活動を実施してまいりました。そこで今年は特に、コロナ禍で弱った町や人々が元気を取り戻し、気持ちよく住み続けることができるにはという点に留意し、活動を行いたいと考えております。

高瀬蔵の維持管理の問題、財政問題など検討課題は山積しておりますが、会員の皆様はじめ地域の皆様方の益々のお力添えをお願いし、元気ある高瀬蔵の運営に取り組んでまいります。

本年が皆さまにとって健康で実り多き一年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

NPO法人高瀬蔵
理事長　猿渡　公予

蔵　通　信

【1～3月イベント情報】高瀬蔵

・高瀬蔵ガラクタ市

日時：2月20日（日）
10：00～15：00　入場無料

・第11回アートin高瀬　彫刻展

日時：3月6日（日）～3月13日（日）
開館時間：10：00～19：00
最終日は15：00まで
問い合わせ：NPO法人高瀬蔵

★新型コロナウイルス感染防止のため、入場の際は、マスク着用、手洗い消毒をお願いします。
また、感染の状況によっては変更になる場合があります。

高瀬蔵のご利用に関する詳しい内容は、高瀬蔵ホームページをご覧いただくか、NPO法人高瀬蔵までご連絡ください。

高瀬蔵ホームページ　https://takasegura.jp/
NPO法人 高瀬蔵　TEL(0968)72－2480

“商工会議所はあなたの経営パートナーです”

会員募集中

当所では、現在会員を募集中です。お取引先やお知り合いの方で当所会員にご入会されていない事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。会員の皆様のご一報をお待ちいたしております。

玉名商工会議所
入会のご案内

入会金：無料
年会費：法人 8,000円～
個人 4,000円～

商工会議所の会費は経費として損金計上できます。

お問合わせ先　玉名商工会議所 総務課　TEL 72-3106　FAX 72-3110

青年部だより

令和４年　新年のご挨拶

玉名商工会議所青年部
会長　品川　真輝

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は玉名商工会議所青年部の運営に際しまして皆様方には、格別なるご支援ご協力、そしてご理解を賜りました事に、心より厚く御礼を申し述べます。本年もどうぞ変らぬご厚情を賜りたくここに重ねてお願い申し上げます。

さて、次代の地域経済の担い手である我々青年部（ＹＥＧ）は、商工会議所に所属する青年経済人として、資質の向上と相互交流を通じて自らの企業と商いの発展を第一に地域経済の発展と豊かな地域社会の構築に力を注ぎ、商工会議所活動の活性化に大きな役割を担って行く立場にあります。ところが予測をはるかに超える急激な経済状況の変化と、新型コロナウイルスの影響を受け、例年以上になく先の見通しが難しい時代となってきております。

しかしながらこのような時こそＹＥＧには、先頭に立って地域の為に立ち向かい、新様式を取り入れた新たな地域活性化に向けた取り組みに積極果敢にチャレンジして行く姿勢が求められているものと考えます。

玉名の未来を見据え、地域の課題を解決しながらビジネスを構築していくモデルであったり、外部からも玉名地域独自のビジネスチャンスを創り出して行くその取り組み（姿勢）が、ひいては我々企業（商い）の繁栄発展に繋がるものと強く信じております。そしてこのような困難な状況を乗り越える時にこそ想うことは、共に困難に立ち向かう仲間がいるという事実です。

令和５年度に開催予定である九州ブロック大会開催をはじめ、一つの目標に向かい共に歩むことは、その絆をさらに強く強固なものにしてくれるはずです。学ぶべきところ或いは勘案すべき事等、多々あるかと思いますが、集団組織として清濁併せ呑む度量を持って、一意専心物事に取り組んで行きたいと考えております。

結びにあたり、玉名商工会議所会員企業関係皆様の益々のご発展とご多幸を心から祈念申し上げますと共に、本年も変らぬご支援ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

玉名ライオンズクラブより寄附をいただきました

玉名ライオンズクラブ例会に当会会長をお招きいただきました。その際に、令和５年度に開催予定である「令和５年度九州ブロック商工会議所青年部連合会　玉名大会」の成功のために役立てていただきたいとのご意向で寄附金をいただきました。今後の青年部活動に役立てていくと共に、同大会を成功させるため、青年部会員一同力を合わせて準備を進めていきたいと思います。

令和３年10月度例会およびAT・WEB研修会を開催しました

DA･LLAHA　BAL

居酒屋虎之助

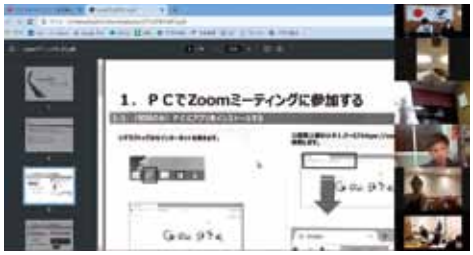

令和３年10月27日（水）の19時より、令和３年10月度例会およびＡＴ・ＷＥＢ研修会を開催しました。

前回例会に引き続き、「居酒屋虎之助」と「DA・LLAHA　BAL」の２事業所とＺｏｏｍを利用して中継を行い、インタビュー形式で紹介を行いました。それぞれの事業所のアピールを行い、メンバー間での相互理解を深めることができました。

またＡＴ・ＷＥＢ研修会では、当青年部のスケジュールや文書の管理に利用している「エンジェルタッチ（ＡＴ）」の利用方法についてのyoutube 動画を視聴し、基本的な利用方法について会員間の周知を行いました。現在は会議等の参加確認や連絡をする際にＦＡＸを利用して行うことが多いため、今後は効率的に出欠管理を行うとともに、ペーパーレス化を図っていきたいと思います。